



が決定されるまでは、5月以降の年月についても「平成31年」と表記し、複数年の計画や推計等での記載に当たっては、必要に応じて西暦を併記するようにしてください。

また、年度の表記については、原則として「平成31年度」とし、改正を行う例規の中に5月1日以降の期日が元号表記で規定されている場合は、あわせて新元号に改正することとします。

- 市長 本件について、質問等ありますか。
- 部長 例規改正を行うのは、新元号が発表された時点からですか。それとも、5月1日以降ですか。
- 部長 新元号が発表された時点からと考えています。
- 副市長 納税通知書等はどのように対応する予定ですか。
- 部長 スケジュール上、新元号での印刷はできませんが、国からは平成表記でも間違いではないため、問題はないとの見解をいただいています。
- 市長 他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。次に審議事項3「狛江市商業振興プラン（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。
- 部長 1月22日の庁議後に各部よりいただいた意見を踏まえ、文言修正を行った他、大きく2点修正・追記させていただきました。
- 1点目、「第4章 狛江市の商業振興施策」の「2. 施策の展開」の各項目において、施策の方向性を示すものと単なる事業紹介になっているものが混在していたため、施策の方向性を示すような表記に改めました。
- 2点目、「第5章 プランの推進について」の「3. 進行管理」のPDC Aサイクルの図の中に、「プランの見直し」とありましたが、「施策の見直し」に修正しました。これは、隔年又は必要に応じて実施する学識経験者を含めた評価会からの意見等を踏まえ、見直しを図るものです。
- 狛江市商店街振興プラン策定委員会へ修正点を説明した上で、パブリックコメント及び市民説明会を実施したいと考えています。
- なお、審議事項2の決定がありましたので、原則和暦表記とし、パブリックコメントまでに対応します。
- 市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。次に審議事項4「狛江市無電柱化推進計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。
- 部長 1月15日の庁議後に各部からいただいた意見を踏まえ、文言修正を行った他、大きく2点修正しました。
- 1点目は、計画の位置付けについてです。2ページにおいて、無電柱化の推進に関する法律、国及び東京都の計画等の関連性を明確にしました。

2点目は、整備手法の明確化です。無電柱化の整備手法としては、電線共同溝方式による地中化が一般的であり、事業期間及び概算事業費の算出に当たっては、整備手法を決定しておく必要があるものの、その点についての記述がなかったため、9ページに追記しています。

市長 この内容で、パブリックコメント及び市民説明会を実施してまいります。特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項1「土地所有権移転登記抹消等登記手続請求事件（平成27年（ワ）第11937号）について」を報告してください。

部長 原告の主張では、パーク・ハイム狛江の延べ床面積が、容積率の制限を約2,000㎡超過しており、現行法の下では違法建築となっています。この違法状態の解消のためには、約1,000㎡の面積を必要としていることから、市有地の一部をマンション管理組合に貸し付け、当該賃借地をマンションの敷地として算入することで容積率の超過を解消する方向で話を進めています。当該賃借地を一般市民にも開放できる空地として利用することを条件として、貸付単価を1㎡当たり42円とする内容で協議を進めています。

和解内容の整理ができ次第、庁議での審議を経て、平成31年第1回定例会の議案として提出し、議会の同意を得たいと考えています。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項2「人事行政の運営等の状況について」を報告してください。

部長 狛江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、毎年度、給与、勤務条件、研修等の状況を広報で公表しており、平成30年度におきましても、広報こまえ2月15日号及び市ホームページで公表します。

なお、ラスパイレス指数については、総務省による公表が遅れていることから、今回は掲載していないため、公表が可能となり次第報告します。

また、給与・定員管理の詳細については、総務省指定の様式により、4月末までに市ホームページで公表します。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 ハラスメントの件数等についての公表方法を教えてください。

部長 狛江市ハラスメント防止等条例第11条第2項に基づき、公表件数は条例施行後の件数ということで整理し、平成30年度分を31年度に速やかに別途公表したいと考えています。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「インターンシップの実施について」を報告してください。

部長 2月4日から18日まで、日本大学の学生3人をインターンシップとして受け入れます。

実習生に対しては、単なる職業体験に終わらず、行政の役割やそれぞれの

業務が市の計画・施策にどう位置付けられているか、目的は何なのか、根拠となる法律はどうなっているのか等も理解してもらえよう指導していただきたいと思います。

また、実習生に公務員という仕事の実態や狛江市を知ってもらうことで、将来就職を考える際の選択肢の一つにしてもらうとともに、職員が実習生の指導をすることにより、職員自身も成長することを期待しているため、若手職員が積極的に関わることができるよう、協力をお願いします。

個人情報の取扱いやインターンシップ中の態度等については、大学からも十分に注意・指導いただいているところであり、職員課においてもオリエンテーションの際に実習生に対して説明しますが、各職場においても、適宜指導をお願いします。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項4「平成31年度保育園入園申込受付状況について」を報告してください。

参与 申込件数は、平成30年度から35件増加し724件となりました。

各園の申込件数については、表の下部に記載のとおり、各園の第一希望の申込件数を集計したものです。

平成31年度の施設定員は、新設のいずみの森保育園で100名、既設のアスク岩戸北保育園で20名、ヤクルト狛江あいあい保育園で5名を増加した他、定員の弾力化による対応等をあわせて、合計129名分の増となっています。

なお、10月開園予定の木下の保育園・狛江元和泉は、今回の申込期間では受付をしていないため、集計に含まれていません。

現在、4月1日入所に係る利用調整を行っており、2月4日には一次選考結果を通知する予定です。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項5「平成31年度学童クラブ入所(入会)申込受付状況について」を報告してください。

参与 平成30年12月7日の申込み期間終了時点での申込人数は、小学1～3年生が671名、4～6年生が97名の計768名となり、30年度申込人数の703名に対し、65名の増となっています。

こまっこ小学生クラブの新設や五小放課後クラブ・岩戸小学生クラブの拡充で、平成30年度の全体の定員は570名から90名増の660名となっていますが、それ以上の申込みをいただいている状況です。

定員を超過しているのは、駒井学童保育所、和泉小学生クラブ、狛江第一小学校、緑野小学校、和泉小学校、狛江第五小学校の4放課後クラブ、西野川こどもクラブであり、全学童クラブの定員660名に対して108名の超過となっています。超過している方のうち、第二希望以降で他の学童クラブを希

望している方については、そちらへの入所をお願いする等、できる範囲で受け入れについて対応していきます。

これに伴い、学童保育所の定員が超過する場合は、入所人数が決定次第、職員団体と調整を行い、2月6日には一次選考結果を通知する予定です。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 水道道路（調布都市計画道路3・4・2号線）の拡幅工事の事業概要及び測量説明会についてです。

会場は、狛江第三小学校体育館で、日時は3月7日午後7時から午後8時30分までです。事業区間は、岩戸南四丁目地内から東和泉三丁目地内までの約1.61kmです。

市長 事業認可期間は既に決まっていますか。

部長 2年以内を目途に事業認可を取得するため、そのタイミングで期間が設定されます。概ね5年程度とされることが多いものの、進捗状況により延伸されることがあります。

市長 その他何かありますか。

部長 ハンプの設置についてです。

ハンプとは、自動車走行速度を低減させるため、道路上に設置する山型に盛り上げた構造物です。

市内の交通安全の向上を図るため、市道第237号線に可搬型ハンプを設置し、効果を検証する社会実証実験を実施します。当該路線はふれあい側道の一部であり、狛江駅を利用する歩行者や商店等への搬入車両、自動車、自転車等の通過が多い状況となっています。

設置に当たっては、国土交通省のポータルサイトにおいて生活道路の安全対策エリアに登録し、借用手続きを行っています。また、関係機関である調布警察署と協議を行い、注意喚起標識をハンプ前方から十分に行うという条件で、了承をいただいています。

実証実験期間は2月18日から3月4日までを予定しており、実施前及び実施中に、交通量調査、騒音・振動調査、自動車速度調査を実施し、比較検証したいと考えています。

広報こまえ及び市ホームページで周知を行う他、周辺商店等への訪問・案内を行います。あわせて、アンケートを実施し、交通状況の変化による市民目線での感想を伺いながら、今後の交通対策の手法の一つとして検討していきたいと考えています。

市長 資料左側に担当部署や問い合わせ先が記載されていないことから、アンケート部分を切り離すと、責任の所在が不明な資料になってしまうため、対応

を検討してください。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、2月5日午前9時から開催します。